

# 若者の作文

非宗教系のある大学で、非常勤講師をして「日本語作法」といった指導をしている。時事問題を中心に八百字前後の論文を書かせており、二〇〇六年の秋には「日の丸・君が代は義務か」「いじめの背景は何か」などのテーマを取り上げた。まず新聞記事などを配って、全員に三分間のスピーチをさせる。級友の意見を聞かせたうえで、一週間後に自分の主張を原稿にして提出させるのだ。

例年のように「死刑制度は存続すべきか」も出題した。今回は直前にフセイン元イラク大統領の死刑判決があり、麻原彰晃・オウム真理教教

南無  
善財

すがわらのぶお  
菅原伸郎

東京医療保健大学教授

祖の死刑確定もあつたので、少しは違った反応も期待していた。裁判員制度の導入も三年後に迫っており、教室では「抽選で選ばれたら、君たち自身が死刑の判決を出すかもしれないよ」と話しておいた。

提出された約五十本のうち、三分の二が死刑存続論だった。凶悪犯罪が抑止できる、遺族の無念さを考えて、といった理由が大多数である。その一人、中国人留学生のA君はこんな報告をしてくれた。

《小学五年生の冬のある日、大勢が大通りに集まった。荷台に三人の死刑囚を載せたトラックがやってきた。一人は笑顔で手を振っていた。もう一人は表情がなかった。最後の一人は立つ力もない様子だった。……市内を回った自動車は郊外へ向かった。追いかけていくと、死刑囚は目を白い布で覆われ、掘られてあつた穴の前に引き出された。一人の武装警官が手を下げた瞬間に「ぱん」の銃声が三度あつた。死刑囚たちは同時に倒れた。……私は「絶対に犯罪は犯さない」と心に誓った》

A君は別として、存続派では《廃止論は口先だけの偽善だ》《凶悪犯に人権などない》《犯人がのうのと生きていくなんて》といった感情

的表現が気になった。教師としては、原稿用紙の余白に「自分と違う意見にも敬意を」と朱書していく。

作文の出来具合は廃止派の方が上のようなのである。自分が少数意見であることを知っているのので、丁寧な論理を展開していくからだろう。B君は《遺族が犯人を殺したいと思うことと、社会が殺しても良いということとは別問題だ。個人には殺人を禁じながら、国家に許すのは矛盾している》と論じていた。

冒頭に一九五七年の米国映画「二人の怒れる男」や近年の韓国映画「オールド・ボーイ」を紹介し、誤審の可能性や復讐の空しさを指摘する論文もあった。C君はこう書いていた。《遺族の方々が、その後の人

生を復讐心で支配されてしまうことを私は心配する。憎しみを募らせれば募らせるほど、余計、犯人に人生を奪われてしまうのではないか。死刑の存在が遺族の心に「暗い希望」を与えることを危惧する》

こうした作文はあつたけれど、読み終わって今回もまた、少し寂しい気持ちになった。「尊い生命」といった言葉は出てくるものの、宗教について触れた作品にはただの一つも出えなかったからだ。「たとえ死刑囚の生命であっても、人間に奪うこ

とは許されるのか」といった根源的な問いかけが皆無なのである。これは数年前に出題した「臓器移植と脳死をどう考えるか」の作文でも同じ結果だった。現代日本ではもう、神仏を前に自らを相対化する姿勢など、消えているのかもしれない。

添削した作文を返すとき、私は自分なりの読後感や講評を書いてレジュメとして配るようにしている。今回の死刑問題では法句経や新約聖書の一節、そして親鸞の次の言葉も引用してみたのだが、さて、みんなどこまで分かってくれただろう。《わがころのよくて、ころさぬにはあらず。また害せじとおもうとも、百人千人をころすこともあるべし》（歎異抄・十三条）

